

鹿児島県農協青壮年組織協議会

2025 県版ポリシーブック



ポリシーブックとは、農業を取り巻く情勢が大きく変化している中で、将来の日本農業のあり方を組織内外に示す、JA 青年組織による政策提言集です。

また、ポリシーブックには政策提言のみでなく、課題解決のために、自分達で取り組む事項も盛り込んでいます。

JA 青年組織綱領

我々 JA 青年組織は、日本農業の担い手として JA をよりどころに地域農業の振興を図り、JA 運動の先駆者として実践する自主的な組織である。

さらに、世界的視野から時代を的確に捉え、誇り高き青年の情熱と協同の力をもって、国民と豊かな食と環境の共有をめざすものである。

このため、JA 青年組織の責務として、社会的・政治的自覚を高め、全国盟友の英知と行動力を結集し、次のことに取り組む。

1. われらは、農業を通じて環境・文化・教育の活動を行い、地域社会に貢献する。

JA 青年組織は、農業の担い手として地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて地域社会において環境・文化・教育の活動を行い、地域に根ざした社会貢献に取り組む。

1. われらは、国民との相互理解を図り、食と農の価値を高める責任ある政策提言を行う。

人間の「いのちと暮らし」の源である食と農の持つ価値を高め、実効性のある運動の展開を通じて、農業者の視点と生活者の視点を合わせ持った責任ある政策提言を行う。

1. われらは、自らが JA の事業運営に積極的に参画し、JA 運動の先頭に立つ。

時代を捉え、将来を見据えた JA の発展のため、自らの組織である JA の事業運営に主体的に参加するとともに、青年農業者の立場から常に新しい JA 運動を探求し、実践する。

1. われらは、多くの出会いから生まれる新たな可能性を原動力に、自己を高める。

JA 青年組織のネットワークを通じて営農技術の向上を進めるとともに、仲間との交流によって自らの新たな可能性を発見する場をつくり、相互研鑽を図る。

1. われらは、組織活動の実践により盟友の結束力を高め、あすの担い手を育成する。

JA 青年組織の活動に参加することによって、個人では得られない達成感や感動を多くの盟友が実感できる機会をつくり、このような価値を次代に継承する人材を育成する。

(注釈)本綱領は、JA 全青協設立の経過を踏まえて「鬼怒川5原則」「全国青年統一綱領」の理念を受け継ぎ、創立50周年を契機に現代的な表現に改めるとともに、今後目指すべき JA 青年組織の方向性を新たに盛り込んだものである(平成17年3月10日制定)。

目 次

0 1	J A 青年組織強化	P 1
0 2	食料安全保障	P 2
0 3	農業政策	P 3
0 4	農業経営	
	（１）担い手対策	P 4
	（２）労働力対策	P 5
	（３）販売力強化	P 6
0 5	地域農業	
	（１）中山間地農業	P 7
	（２）離島農業	P 8
0 6	農業を取り巻くリスク	
	（１）自然災害への対策	P 9
	（２）鳥獣被害への対策	P 1 0
	（３）農作業安全確保	P 1 1
0 7	作物別の課題	P 1 2 ～ 1 3

01 J A 青年組織強化

「考え方」

- 政策提言によって農業を守ると共に豊かな地域社会を築き、次世代に引き継いでいく。
- ポリシーブックを基軸とし、より充実した組織活動を実践し、青年組織に参加することの意義を創出することによって、組織・盟友の加入促進に繋げる。
- J A 青年組織活動を通じてスキルアップ・人格形成を図り、次代を担うリーダーの育成に繋げる。

「課題」

- A：J A 青年組織の魅力や意義が十分に伝わっていないため、盟友の新規加入に繋がりにくい。
- B：ポリシーブックの内容が盟友に浸透していないため青年組織の活動計画に十分に反映されていない。
- C：農業経営の安定に向けた経営管理やマーケティングにかかるスキルアップができていない。

「解決策」

I. 個人・J A 青年組織としての取り組み

- ① 青年組織活動を通じた、個人や生産部会の青年組織活動等では得られない達成感や感動の実感、相互研鑽による経営の向上等、加入により得られる意義を積極的に発信する。☐A
- ② 全ての支部組織において「地上」や「日本農業新聞」等を活用した学習活動を行い、盟友のスキルアップを図る。☐A
- ③ J A 青年大会（全国・ブロック・県）や研修会等へ積極的に参画し、取り組み事例に学び単位組織で実践する。☐A ☐B ☐C
- ④ 行事や地域貢献活動を通じて、青年組織活動や地域農業を発信する。☐A
- ⑤ ポリシーブックに記載された課題を解決するために、活動計画に反映させる。☐B

II. J A と一体となった取り組み

- ① 定期的に J A 役職員との意見交換等を行う。☐A
- ② J A の広報ツールを活用し、農業や青年組織活動の P R を行う。☐A
- ③ 農業技術や経営管理等のコンサルタントができる（相談役となる）職員を育成する。☐C
- ④ 青年組織（担い手、後継者）に向けた経営学習会を開催する。☐C

III. 行政に提案・要望すること

- ① 定期的に国会議員や県議会議員・行政（地域振興局）との意見交換や要請活動等を行う。☐A
- ② 農業経営や税金等に関する情報ならびに学習機会の提供・実施。☐C

02 食料安全保障

「考え方」

- 「国消国産」の考え方により、食料安全保障を確保していく必要がある。
- 国家間の貿易交渉については、適切かつ迅速な情報開示がなされるべきである。

「課題」

A：国際自由貿易への参加による影響が不透明であり、農業や農業経営に対する不安がある。

B：消費者に食料自給率向上に不可欠な国消国産の考え方や必要性が十分に伝わっていない。

「解決策」

I. 個人・JA青年組織としての取り組み

- ①「日本農業新聞」・「地上」等を活用した正しい知識や情報を得るための学習会や意見交換会の開催し、盟友の意識強化を図る。A
- ②地域住民に対する食農教育等の活動を通じて、国産農畜産物を消費することの大切さについて訴えと共に、消費者との相互理解を図る。B

II. JAと一体となった取り組み

- ①関税の引き下げや貿易交渉の内容の変更等、動きがあった場合には速やかな情報共有を行う。A
- ②食料安全保障および持続可能な農業の発展のため、「国消国産」の重要性を広く消費者に伝え、国民の消費動向に関する調査等を行い、生産者との相互理解がより進むよう活動を行う。A
- ③JAと共に国消国産キャンペーン等を積極的に展開する。B

III. 行政に提案・要望すること

- ①今後の長期的な日本農業のビジョンや国際自由貿易への参加による農業への影響を考慮し、農業者の意見をふまえた国内対策を要望する。A
- ②今後、新たに国際自由貿易に関する交渉が行われる場合、農業の多面的機能と食料安全保障に十分に配慮した貿易交渉となるよう要望する。A
- ③学校給食における国産農畜産物の更なる使用率向上を要望する。B

03 農業政策

「考え方」

- 農業は、安定した生産と供給体制を構築する政策を実現していく必要がある。

「課題」

A：農業施策が短期間に変更されると、農業経営の長期的展望を図れない。

B：制度は豊富に用意されているが、申請期間が短いことや申請方法が煩雑であることから、農業経営に十分に活かされていない。

「解決策」

I. 個人・JA青年組織としての取り組み

- ① 農業情勢や農業施策について、我々自身が知識を深め、行政等の関係機関との情報交換の場に積極的に参加し、我々が望む政策を提言する。[A]
- ② 行政やJA等が主催する補助金制度等にかかる説明会に参加し、制度に関する理解を深める。[B]
- ③ 農業者の意見を、国会議員や県議会議員、地域の行政機関等と定期的に情報交換する。[B]

II. JAと一体となった取り組み

- ① JAは農業者、地域、農業関係団体、行政等と緊密に連携し、国に対して長期的な経営安定政策を実現する体制を構築する。[A]
- ② 地域住民等を幅広く参集した研修会を開催し、農業施策等の知識・理解の醸成、地域全体での情報の共有化を図る。[A]
- ③ JAが補助金制度に関する研修会を開催する。[B]

III. 行政に提案・要望すること

- ① 若手農業者が農業の中長期的な展望を抱けるように、生産現場の実態を踏まえた政策立案を要望する。[A]
- ② 出荷施設の整備や産地維持のため、行政による助成（産地パワーアップ事業、強い農業づくり交付金等）を更に充実（要件緩和等を含む）するよう要望する。[A]
- ③ 農業者が利用しやすい制度となるよう、要件の緩和や手続きの簡素化を要望する。[B]
- ④ 国・市町村などが実施する補助事業の情報を集約し、地域差なく生産者に伝わるシステムを構築すること。[B]
- ⑤ 補助金申請後の手続きを速やかに行うこと。[B]
- ⑥ 小規模農家に対しても政策を充実させること。[B]

04 農業経営

「考え方」

- 「農業所得の増大」や「農業生産の拡大」により農業を持続可能な産業とし、「地域の活性化」を図るために、多様な経営体の確立と農業経営者の育成強化が必要である。

（１）担い手（新規参入者・親元就農者・第三者継承者）対策

「課題」

A：親元就農において事業承継がスムーズに行われず、農業経営に本格的に参画できていない場合がある。

B：技術的・経済的な不安から、農業が安定した産業として見られておらず、新規就農者数が減少している。

「解決策」

I. 個人・JA青年組織としての取り組み

- ①承継者は、事業承継をスムーズに行うため5年後、10年後の経営を見据えたビジョンを明確にし、就労者としてだけでなく経営意識を持って営農に取り組む。**A**
- ②農業者自らが安定的な経営を実践し、農業の魅力を発信し、職業の1つとして選ばれるよう努力する。**B**
- ③学習資料の作成・提供するにあたり、農業者間で支援し、SNS、ホームページ等を積極的に活用する。それと共に、農業の魅力を発信を行う。**B**
- ④学校等と連携し、食農教育等農業の魅力を伝える活動に取り組む。また、子供たちだけでなく、保護者に至るまで農業を理解してもらえるような食育活動を展開する。**B**

II. JAと一体となった取り組み

- ①出向く体制を強化し、後継者育成・支援の観点から新規就農や事業承継に向けた実践研修として、融資や補助金、税制、法人化等の支援制度に関する学習会を開催し、経営支援体制を構築する。**A**
- ②JAは親元等後継者や農業に関心のある学生や希望者に対し、農業体験やアルバイトが可能な事業をより積極的に展開することにより、農業ファンや新規就農を希望する者に寄り添う取り組みを行う。**B**

III. 行政に提案・要望すること

- ①地域計画の策定において、数年先の承継の見通しを把握すると共に、課題に合わせた的確なサポートの実施を要望する。**A**
- ②学校現場・地域コミュニティにおいて、農業者以外が食や農を学び、体験できる機会を増やすこと。**B**

(2) 労働力対策

«課 題»

- A：基幹農業従事者数は年々減少傾向にあり、農業における労働者不足が深刻な課題となっている。また、外国人労働者などの確保が難しい現状にある。
- B：労働力不足の解決策となりうるスマート農業について、現場でまだ普及が進んでおらず、農業者の求めるスマート農業（機械・装置・システム）と開発側に相違がある場面がみられる。

«解決策»

I. 個人・J A 青年組織としての取り組み

- ① アルバイトやパートタイム、外国人技能実習生や農福連携等、多様な働き方を考慮した人材確保に取り組むとともに、長期雇用を見据えた働き方をすすめる。[A]
- ② 自己の経営を分析し、必要に応じた効率的な作業分担を考慮しながら、雇用環境・受入体制を整備する。[A]
- ③ 職業紹介所や J A・行政、農業労働力支援センター等を積極的に活用する。[A]
- ④ P R 動画等を活用し、農業のイメージアップにつながるような農業の魅力、地域の魅力を積極的に情報発信し、管内の人材掘り起し、管外からの人材の呼び込みにつなげる。[A]
- ⑤ A I や I C T を活用したスマート農業について、研修会参加や圃場視察など、積極的な情報収集に取り組む。
[B]
- ⑥ 青年組織同士で圃場視察・情報共有を図り、勉強会を実施する。[B]

II. J A と一体となった取り組み

- ① 職業紹介事業の強化を図るとともに、人材確保に向けた事業等の情報共有を行う。[A]
- ② J A 職員の農繁期応援体制（農作業）の確立・強化を図る。[A]
- ③ 管内地域だけでなく、他地域・他県からの人材受入に向けた支援体制の整備・強化を図る。[A]
- ④ 外国人労働者への受入に向けた環境整備を行う。[A]
- ⑤ J A と青年組織が連携して、技量向上の研修会を開催するなど担い手育成を行う。[A]

III. 行政に提案・要望すること

- ① 他地域・他県からの人材受入に向けて、住居の確保、継続した仕事の提供などを含め、システム構築・体制強化を図る。[A]
- ② スマート農業普及推進に向けて農業者・メーカー相互の情報を共有できる仕組みの構築を要望する。[B]

(3) 販売力強化

«課題»

- A：生産資材価格の高騰や人件費・増税といった生産コストが増加する中、販売価格に転嫁することが十分にできていない。
- B：現状の J A を通しての市場出荷だけでは、個人の生産努力が十分に反映されない場合がある。
- C：6次産業化に興味を持つ者は多いが、初期投資や新たな技術・資格が必要なため、取り組みに躊躇する者が多い。

«解決策»

I. 個人・J A 青年組織としての取り組み

- ①積極的に J A に出荷し、産地化やブランド化を図ることで J A の販売力を強化する。[A B]
- ②地域の青年組織等の他団体と交流し、農・商・工が連携した取り組みの可能性を模索する。[C]

II. J A と一体となった取り組み

- ①国産農畜産物への価格転嫁の消費者理解を得るため、対外に広くアピールを行う。[A]
- ②J A グループの結集力を活かした資材価格低減対策や、より広域な施設の再配置によるコスト抑制対策に取り組む。[A]
- ③近隣の J A 間での集出荷施設の共同利用によるコスト削減等の J A 間連携の強化により、農畜産物の安定出荷および価格の安定化を目指す。[A B]
- ④J A 域を越えた共同配送等の物流合理化策等の充実を求める。[A B]
- ⑤生産部会の再編・強化を通じて、県産農畜産物のブランド力を高める。[B]

III. 行政に提案・要望すること

- ①良質な自給飼料の確保と安定供給に努め、コスト削減、経営安定のための区画整備を行い、耕畜連携の機能を強化すること。また、J A と連携した経営診断に取り組むこと。[A]
- ②軽油免税制度を恒久化すること。[A]
- ③「かごしまブランド」確立運動のさらなる展開を図り、国内外へのトップセールスを行うこと。[B]
- ④農作物価格安定にかかる対策の拡充を図ること。[B]
- ⑤産地ブランド確立のため、青年組織や J A が行う販促活動に連携して取り組むこと。[B]
- ⑥原料原産地表示の義務化について、加工品や外食に至るまで厳格化すること。[C]
- ⑦加工、業務用野菜出荷や差別化商品の出荷ができるよう、高機能集出荷施設への改修に係る予算の拡充を行うこと。[C]

05 地域農業

「考え方」

- 地域が持つ多面的機能を維持するため、中山間地域・離島の農業を守ることが重要である。

（１）中山間地農業

「課題」

中山間地域の農業は平場と比較して条件不利地が多く、離農・耕作放棄地の割合も増加している。また、農地が小規模に点在しており、農地を集約したとしても段々畑である等、作業の抜本的な効率化を図ることが難しい。

「解決策」

I. 個人・JA青年組織としての取り組み

- ① 地域計画策定の重要性についての理解を深め、積極的に話し合いの場に参画する。
- ② 限られた農地や気候特性を活用した作付けや栽培方法に取り組み、収益性の最大化を目指す。
- ③ 地区の圃場を把握し、圃場整備等にかかる各種事業を含め、盟友同士で情報共有を図る。

II. JAと一体となった取り組み

- ① JAは中山間地域に対応したスマート農業の確立のため、農業者とのパイプ役となり、公共機関や各種メーカーへの情報発信や実地試験等に積極的に協力し取り組む。
- ② JAは地域計画に基づいて地域農業振興計画の策定に取り組む。

III. 行政に提案・要望すること

- ① 地域計画の策定・実行の重要性を広く周知すると共に、集落や地域の枠を越えた広域的な計画として円滑に取り組めるよう要望する。
- ② 中山間地域に適したスマート農機等の開発に向けた支援を充実すること。

(2) 離島農業

«課題»

A：離島における物資の供給および農畜産物等の出荷は、船舶に依拠せざるを得ず不利な状況にある。台風前後の高波による長期欠航で、家畜飼料をはじめ必要な資材供給が寸断され、また農畜産物を出荷できず廃棄せざるを得なくなる等、被害発生に繋がる。そのほか、復旧が遅れる原因にもなる。

B：輸送コストについて、出荷に対する助成は整備されているが、仕入に対する助成は整備されていない。

«解決策»

I. 個人・JA青年組織としての取り組み

- ①離島課題を県内の盟友で共有した上で課題解決に取り組む。☐A
- ②輸送経費削減に向けて、予約購買や共同購入比率を高め、一定期間資材を保管できる倉庫設置に努める。☐A
- ③必要資材の選定や必要量の精査を行う。☐B
- ④青年組織を中心とした農業者が必要な資材をまとめて輸送し、輸送コストを下げる。また、一括購入を促進する。☐B

II. JAと一体となった取り組み

- ①農畜産物のお荷のリスクを軽減するため、予冷倉庫等の設置を進めると共に、国消国産を推進する。☐A
- ②資材を保管できる倉庫の設置・予約購買や共同購入比率を高める。☐A
- ③輸送コスト削減のため、まとめて資材を輸送した際の保管場所の整備を行う。☐B

III. 行政に提案・要望すること

- ①離島農業の経営を成り立たせるため、島外との運送費・運送資材に対する助成や鮮度保持技術活用に対する助成、資材安定確保のための大型倉庫設置・拡充、農業用施設の新設・補修に対する助成等、不利な経営環境の解消を要望する。☐A
- ②交通網を整備し、輸送コストの低減に向けた支援を行うこと。☐B
- ③仕入に対する助成制度の拡充を図ること。☐B

06 農業を取り巻くリスク

(1) 自然災害への対策

「考え方」

- 台風、豪雨、猛暑、干ばつといった自然災害が近年多発する傾向にある。特に線状降水帯の発生による豪雨災害は、土砂災害等の二次災害を含めて営農活動の大きな障害となっている。
- 深刻な災害が起きてしまうと、長期的な復旧作業等から、営農再開までに時間も資金も必要となり、離農してしまう場合も多くあることから、長期的な支援を施す必要がある。

「課題」

台風、豪雨、猛暑といった自然災害が近年多発する傾向にあり、深刻な災害が起きてしまうと、資金不足等による離農が懸念される。

「解決策」

I. 個人・JA青年組織としての取り組み

- ①昨今の自然災害の多発に備えて、農業者自身や農業経営施設等への共済・保険に加入し、万が一に備える。
- ②農業経営の様々なリスクを認識し、収入保険制度の加入など、リスクに対応した備えを強化する。
- ③自然災害発生時のリスクや対策等にかかる学習会を開催し、盟友との共有を図る。

II. JAと一体となった取り組み

- ①行政と連携した補償対策、復旧資金の拠出などの救済対応を行う。
- ②自然災害に備えることができる、金融・共済の仕組みを検討する。
- ③農業者に対して、災害対策の指導や呼びかけを行うとともに、被害発生時は被害情報の把握や行政との情報連携を図る。

III. 行政に提案・要望すること

- ①自然災害に対して、農畜産物への直接的被害のみならず、農地や環境の原状復帰に向けた長期的支援を行うこと。
- ②自然災害が発生した際の農畜作物の価格補償、次期作支援を行うこと。

(2) 鳥獣被害への対策

«考え方»

- 鳥獣被害は農業経営に深刻なダメージを与え、耕作に対する意欲が減退し、地域農業の衰退に繋がることから鳥獣被害対策が重要である。

«課 題»

鳥獣被害は年々深刻化してきており、依然として農業経営を圧迫する要因となっており、営農意欲の減退や耕作放棄地に繋がる懸念されている。

«解決策»

I. 個人・J A 青年組織としての取り組み

- ① 侵入防止の網や柵の設置による自己防衛の強化および講習会等を通じた鳥獣被害の知識向上を図り、効率的な柵の設置や有効な助成制度等の情報共有を図る。

II. J A と一体となった取り組み

- ① 鳥獣被害に関する講習会等を開催し、そこで学んだ知識や技術をもとに、周囲の農家、地域住民、J A 職員、行政の担当者等、集落を巻き込んだ鳥獣被害対策に取り組む。
- ② 鳥獣被害の現場実態に合った、効果的で安価な鳥獣被害対策の資材を提供する。

III. 行政に提案・要望すること

- ① 鳥獣被害への補償の継続・拡充について、市町村をまたぎ広域的に対処するよう行政・国会議員や県議会議員に要望する。

(3) 農作業安全確保

「考え方」

- 農業者が安全対策を自分事として捉え、安全と人命を守るための取り組みが重要である。
- 自らの農業経営だけでなく産地を維持するためにも、地域農業の担い手として農業者自らが健康管理の意識を高める必要がある。

「課題」

A：農作業による死亡事故は全産業と比較して高い傾向にある。

B：農作業を優先し、自らの健康管理（健康診断や人間ドック受診）が疎かとなっている。

「解決策」

I. 個人・JA青年組織としての取り組み

- ① 労災保険特別加入制度（農業）や雇用保険等社会保険についての研修会を行い、知識をつけ加入を促す。
A
- ② 農作業事故等を未然に防止するため、青年組織が積極的に啓発活動を行うと共に、部会等で集合した際に農作業事故の要因について話し合いを行い、農作業事故に対する意識付けを行う。A
- ③ JA厚生連等で健康診断や人間ドック受診を毎年行う。B

II. JAと一体となった取り組み

- ① JAグループ内で労働保険事務組合等の資格を取得する等、JAが窓口となって労災対応を行うと共に、雇用保険にも対応する。A
- ② JAは機械作業以外の事故も含め、農作業中における農業事故の事例に関し情報発信や注意喚起を行う。
A
- ③ JA厚生連・JAと生産者が連携の上、受診目標を定めて健診受診に取り組む。B

III. 行政に提案・要望すること

- ① 農研機構は農機メーカー等とヒヤリ・ハット事例の共有を図り、より安全で使い易い機械開発を進めるよう要望する。A

07 作物別の課題

「課題」

さつまいも基腐病に代表される未知の病原菌の発生リスクにより、農家の生産意欲の減退が懸念される。

「解決策」

I. 個人・JA青年組織としての取り組み

- ① バイオ苗の活用や防疫対策マニュアルに基づく堆肥散布・排水対策等を行う。
- ② 枯死株が発生したら、圃場から取り除くなど、初期段階での予防の徹底を図る。
- ③ 作付け前の土壌消毒・排水対策を徹底するとともに、収穫後の残渣処理を行う。
- ④ 病原菌への対策（防疫対策マニュアルに基づく農薬の最新情報や補助事業等）を共有するとともに、適切な防除対策を行う。

II. JAと一体となった取り組み

- ① 基腐病対策にかかる情報共有や意見交換を行う。
- ② ウイルスフリーのバイオ苗等、需要に応じた活用促進を図る。
- ③ 「こないしん」「みちしずく」の普及拡大に取り組むとともに、耕種的防除や登録農薬の適期・適正使用の指導を強化する。

III. 行政に提案・要望すること

- ① 効果の認められる新たな農薬の研究開発ならびに早期登録を進めること。
- ② 基腐病対策等に関する情報提供や県内の実証分析結果の共有を図ること。
- ③ ドローン等での一斉防除に対する助成措置を検討すること。

「課題」

増頭を進めると、堆肥の処理が追い付かない。また、堆肥舎などの処理施設にかかる負担が大きい。

「解決策」

I. 個人・JA青年組織としての取り組み

- ①堆肥舎の整備による糞尿流出の防止対策や敷料の活用・牛舎の清掃の徹底、生菌剤の活用等を通じた悪臭対策を徹底する。
- ②堆肥センターの有効活用を図る。
- ③良質な堆肥への改良を行い、耕畜連携等に取り組む。
- ④施設整備など環境対策についての勉強会・意見交換会を開催する。

II. JAと一体となった取り組み

- ①堆肥の活用を促進する（耕種農家への供給等）。
- ②環境対策（糞尿処理や悪臭等）にかかる研修会を実施する。

III. 行政に提案・要望すること

- ①堆肥処理施設の拡充を図るとともに、堆肥舎整備を目的とした事業創設を検討すること。

「課題」

茶価の低迷や販売機会の減少、消費減少等により、茶農家の経営は非常に厳しい状況である。

「解決策」

I. 個人・JA青年組織としての取り組み

- ①収入保険制度の加入など、リスクに対応した備えを強化する。
- ②時代のニーズに適応した販売方法を検討する。
- ③SNS等を活用した情報発信に取り組む。
- ④GAP取得者との情報共有や勉強会を開催する。
- ⑤次世代層への普及拡大のために、学校等と連携した取り組み（お茶の淹れ方教室等）を展開する。

II. JAと一体となった取り組み

- ①営農指導員と連携して、低コストで高品質な茶の栽培方法検討、情報共有を図る。
- ②GAP取得に対する補助事業等の情報連携を図る。

III. 行政に提案・要望すること

- ①イベントでの販売会など、茶農家の販路拡大に向けて取り組むこと。
- ②低コストで高品質な茶の栽培方法、GAP取得に対する補助事業等の情報提供を図ること。